

令和元年度第3回

原子力規制委員会行政事業レビューに係る

外部有識者会合

原子力規制庁

令和元年度第3回

原子力規制委員会行政事業レビューに係る外部有識者会合 議事録

1. 日時

令和元年7月22日（月） 10:00～11:03

2. 場所

六本木ファーストビル13階 BC会議室

3. 出席者

飯島 大邦 中央大学 経済学部 教授

伊藤 伸 一般社団法人構想日本 総括ディレクター

西垣 芽衣 監査法人アヴァンティア パートナー

事務局

伊藤 隆行 原子力規制庁長官官房参事官（会計担当）

村山 綾介 原子力規制庁長官官房総務課政策立案参事官

藤野 広秋 原子力規制庁長官官房会計部門経理調査官

栗原 睦 原子力規制庁長官官房会計部門参事官補佐

4. 配付資料

議事進行タイムテーブル（時間割）

座席表

議事次第及び委員一覧

資料1 外部有識者点検対象事業に係る所見（案）について

資料2 今後の予定

5. 議事録

○伊藤参事官 それでは、定刻になりましたので、これより令和元年度第3回原子力規制

委員会行政事業レビューに係る外部有識者会合を開催いたします。

本日、司会進行を務めさせていただきます、長官官房会計担当参事官の伊藤でございます。どうかよろしくお願いたします。

まず、配付資料の確認をお願いいたします。

○栗原参事官補佐 長官官房会計部門、栗原です。

議事進行のタイムテーブル、それから座席表、議事次第及び委員一覧の次に、資料1としまして、事務局で整理しました所見（案）、それから資料2、今後の予定を用意してございます。

また、お手元の参考として、第2回会合に係る資料等を用意してございます。

過不足あれば、事務局までお申しつけください。

以上です。

○伊藤参事官 よろしいでしょうか。

それでは、早速議題に入らせていただきます。前回の第2回の外部有識者会合において点検いただきました9事業について、前回での質疑応答の内容などを踏まえまして、事務局において有識者所見（案）を作成いたしました。本日は、事業ごとに所見の案を読み上げさせていただいた上で、先生方のコメントをいただければと思っておりますので、よろしくお願いたします。

まず、資料1の事業番号4の国際原子力機関原子力発電所等安全対策拠出金についてですが、コメントとしては、資料にあります三つだと思っております。

一つ目、個々の拠出金について職員を派遣することにより、何を期待して、その成果はどうだったのか、どのようなフィードバックがあるのか、IAEA全体にどのようなインパクトを与えているのかなど、多様な視点の評価について引き続き検討してほしい。

それから、この事業には、基準や対策の見直しなどが含まれているので、放射性廃棄物処分、放射性物質の輸送等の規制基準整備事業と同様に、本事業により我が国の規制基準の妥当性が確認されたことを示すことも可能ではないか。基準などの策定、見直し数はアウトプットだと思うが、妥当性という観点から数値を作成できれば、アウトカムの指標の一つとみなすことができるのではないか。

3番といたしまして、外務省を中心としたIAEAに拠出金を出している関係省庁間での情報共有なども重要であるというコメントかと思っておりますけれども。

これについて、御意見などございますでしょうか。

失礼いたしました。こういうコメントを用意しておりますけれども、担当課のほうに、これらのコメントを踏まえた対応について、すみません、まずは御説明をさせていただきます。よろしくお願ひします。

○飯野補佐 原子力規制庁国際室室長補佐、飯野でございます。

まず、一つ目のコメントでありますけれども、前回も御説明をさせていただきましたとおり、しっかりと日本国として意味のある事業を予算で立案をして、その成果をしっかりと出していくということに加えて、前回、先生方の御指摘のポイントは、それがIAEA全体にどのようなインパクトを与えているかということについても、よく考えるようにということだったと理解しております、個別最適にとどまらないということだと理解しております。

私どもの事業の中で、IAEA全体に事業成果を共有したり、あるいはその公開のプロセスの中で世界全体に発信するという場面もありますので、個別個別にいい事業をやるということにとどまらないという御指摘をしっかりと踏まえて、事業をもう少し広い視野で取り組むということをご心掛けていきたいというふうにご考えております。

それから、2点目、日本の基準の妥当性が確認されたことを示すことも可能じゃないかという御指摘であります。この点については、確かに、日本の基準とIAEAの基準の関係を常によく見るということは、非常に重要でございます。そういう視点を持っていきたいと思ひます。

ただ1点、ここちょっと御理解をいただければと思ひるのは、原子力規制ということの性質上、規制基準の妥当性を確認する方向というよりは、我が国の規制基準に足らざるものがあれば、そこを見つける。もちろん見つからないことがいいわけなんですけれども、もしかしたらあるかもしれないという気持ちで常にやっているものですから、現場では、まず、どちらかということについてニュートラルに科学的、技術的に追及するという姿勢で、結果としてどうだったかということがわかるように事業を進めていきたいというふうにご考えております。

3点目、各省との情報共有ということで、これは現在も関係省庁間、情報共有をしておりますけれども、引き続きしっかりと共有をして、何か変えるべき点があれば、知恵を出し合ひって進めていきたいと、このようにご考えております。

以上です。

○伊藤参事官 2点目について、妥当性であるとか、基準の見直しに反映されたものについてのアウトカムやアウトプット、今の時点ではなかなか難しいとは思ひますけれども、

指標を引き続き検討していただけるということでもよろしいでしょうか。

○飯野補佐 はい、そのように進めたいと思います。ありがとうございます。

○伊藤参事官 以上のような御説明でございますが、コメントの修正、それからさらなるコメントにつきまして御意見等ございましたらお願いいたします。

飯島先生、お願いします。

○飯島委員 どうも御説明、ありがとうございました。

まず、私の指摘させていただいた2点目でございますけれども、妥当性という言葉というのは、結構、曖昧というか、かなり価値観が含まれていますので。場合によっては、もっとニュートラルに捉えて、日本の規制基準が国際基準を上回っていることを確認するとか、そういう観点でもいいのかなど。ここは、だから妥当性という言葉のちょっと誤解をされないように、もう少しちょっとコメントを工夫していったほうが、私としてはいいかなどというふうには思っております。

それから、ちょっとほかのコメントに関連して、少し申し上げたいんですけれども、この国際機関において、いろいろさまざまな取組をされているときに、最終的にどうなるかというのは、その要因は国際機関全体としては内生的な要因で決まってくるかと思うんですけれども、こういうふうに日本のこういう拠出金の評価に当たっては、日本の立場からどうなのかというふうに考えた場合、たとえ国際機関において内生的な要因であったとしても、日本の立場からすれば外生的要素が強いと、そのために不確定な要因を含まざるを得ないと思うんです。

そうしますと、例えばロジックモデルとかを考えたときに、こういうふうな因果関係を明らかにするようなものと、外生的要因がどうであったかということは明記するというのが、一つのポイントになるかと思っておりますので。

前回、不要率についても、それに関連して、それぞれの事業についての数値を調べていただいたんですけれども。やはりそれは、やはり日本だけの問題ではなくて、外生的な要素の強いようなものというものはあるかと思っておりますので。そういったことが生じた場合は、できる限りそれをロジックモデルなりレビューシートで反映させていただいて、より評価をしやすいようにしていただきたいと思います、これは一つの意見です。

それから、それと関連して、前回申し上げたように、事業ごとの使途、執行額どれぐらいあるかというのも、これは宿題ということでやっていただきましたが、これは引き続き続けていっていただきたいと思います、これは一つです。

以上です。

○伊藤参事官 ほかに。

伊藤先生、お願いします。

○伊藤委員 私からはコメントの修正というわけではないんですが、今御説明いただいたものと、あと宿題で返していただいた資料を拝見して、任意の拠出金の、これは規制庁だけということではなくて、日本全体でいくと、やはりかなり高いウェートを占めているということも含めて考えたときに、今回のコメントの1番と3番はかなり関連しているコメントだと思うんですが。ここについては、やはり重要になってくるのではないかなというふうに感じました。

もし違っていたら、逆に教えていただきたいところなんですが。この間、いろいろお聞きしたり、調べたりしている中で、この任意の拠出金の目的って、改めて何なのかを考えてみたときに、一つは、このレビューシートの目的にも書かれていますけど、福島原子力発電の事故があった教訓を踏まえて、これは本当にほかの国ではなくて、日本でしかわからない知見であったりとか、その経験をしっかりと、国際社会の中でも活用できるものは活用していこうという中身の話と、もう一つは、そういうことを踏まえた上で、日本の国際的なプレゼンスをどう高めていくかという、大きく二つあって。

これは別にかかなり分離しているわけではなくて、全てつながっているところがあるからこそ、1番のコメントのところは、個々の事業でのインパクトがどうなのかということを探求しているし。3番のコメントは、個別の積み上げということだけではなくて、全体として、今、日本は19.5億円任意で拠出しているからこそ、そのプレゼンスは何なのかという、二つを追いかけていくんだ。両方とも、これ当然、この事業だけで達成できるものではないと思うんですが。両方を追いかけていくんだというふうに私はこの間整理をしたんですけど、もし違っていたら教えていただきたいんですけど、いかがでしょう。

○伊藤参事官 どうぞ。

○飯野補佐 おっしゃるような認識で結構かと存じます。その事業の成果を上げるということと、その過程を通じて国際的なコミュニケーションを活発にして、日本のプレゼンスを高めると。それを個々の事業でもやるけれども、各省連携の中で日本全体という形になるように、個別事業とは別にさまざまな、IAEAも総会ですとかさまざまな場面ありますので、そういう場面でしっかりと日本トータルでの発信ですとか、コミュニケーションというのがとれるように進めていくということで、御指摘の認識のとおり構造かと思えます。

○伊藤委員 これはもう全くこのコメントに書いてあるとおりになんですが、私、外務省のほうの審議会の委員もやっていた中で、この国際機関の拠出金の話というのは、常に話題には上っていて。外務省とすると、まさに今の二つある中の、後者のほうの目的がもちろん強いと思います、国際社会の中でどれだけプレゼンスを高めるかということだと思うんですが。

この原子力規制庁の役割は、実はすごい大きくて。外務省としてノウハウを持っているわけではなくて、やはり各省のこの専門的な知識をどうやって国際社会に、国際機関に生かしていくかという観点においては、この事業って、私はすごい重要なウエートを占めるんじゃないかなと思いますので。そういう意味で、この3番の情報共有とか、外務省を中心とした意見交換の場というのは、非常に重要になってくるのかなというふうに感じました。

○伊藤参事官 ありがとうございます。

ほかに御意見、よろしゅうございますか。

それでは、コメントのほうですけれども、今の伊藤先生のお話を踏まえたと、その1番のところのコメントの2行目と3行目は、分かれていることがはっきりしたほうがいいですかね。であれば、ちょっと文章だけの話ですけれども、フィードバックがあるかの後に、フィードバックがあるかに加えて。

○伊藤委員 そうですね。分けたほうがいいのかと思います。

○伊藤参事官 IAEA全体にどのようなインパクトを与えているかというふうに、ちょっと文章だけの話ですけれども、ちょっと修文させていただければと思います。

それから、すみません、飯島先生のほうのお話ですけれども、そうであるとすれば、2番目のコメントの3行目のところ、この妥当性のところ。私の案として、修文このようにしたらどうかと思うんですが、本事業により我が国の規制基準と国際基準の比較・検証ができたことを示すことも可能ではないかとかいうような感じ、妥当性の確認のみならず、二つ比べることができたことについての、その成果を示すことが可能ではないかというふうに修文してはどうかと思うんですけど、よろしゅうございますか。

○飯島委員 はい。

○伊藤参事官 それと、あと伊藤先生のお話を踏まえたと、3番目の意見と2番目の意見の場所を入れ替えるということのほうが、親和性があるということでしょうか。

○伊藤委員 お願いします。

○伊藤参事官　じゃあ、これも数字ですけれども、今の3番の意見を2番目にし、2番目の意見を3番目にさせていただくということと。

それと、あと最後、飯島先生からの御意見があったコメントですけれども、外部的な要因で事業の執行が滞った場合についてのレビューシートやロジックモデルへの記載についての御意見があったかと思えます。であれば、4番目の意見として、外部的要因により事業執行に影響が生じた場合は、その旨をレビューシートやロジックモデルに記載すべきという御意見を、4番目に追加させていただくということで整理したいと思えますが、以上でよろしゅうございますか。

(異議なし)

○伊藤参事官　じゃあ、すみません、事務局のほうで、後でコメント修正していただいて、確認をしていただければと思えますが、今のような方向で、国際原子力機関原子力発電所等安全対策拠出金についての整理は終わらせていただきたいと思えます。

どうもありがとうございました。

続きまして、検査制度等調査事業についてのコメントの整理に移らせていただきたいと思えます。

2番目の検査制度等調査事業についてのコメントは、本事業は別の事業に統合されるが、次年度以降のレビューに際しては、本事業の成果がどのように生かされるかを的確に評価できるように工夫する必要があるというコメントをいただいております。これについて、原課のほうからの対応について、コメントいただければと思えます。

○古作補佐　検査監督総括課の古作です。

前回の場でも申し上げましたけれども、次年度を統合した形で、具体的には制度を運用するシステムの整備といったところと、今回の調査事業はアメリカの実情を調査するということでしたけれども、それを展開した状況として、今年度以降、日本の検査官がどの程度理解をし、運用をしていけるのか、それをどう運用改善していけばいいのかといったようなことで、日本の状況での調査といったようなことに続けていくということで、システムの運用も同じように日本の状況ということになりますので、それを関連して統合するというので、お話をさせていただいておりますけれども、次回の評価におきましては、額の内訳ですとか、あるいはアウトプット、アウトカムといったようなところについては、やはり関連はするとはいっても、それぞれ内容的には違いがありますので、それぞれごとに指標を定めて評価をしていくということで、どの程度その額の配分がされるのか、それが

どのように活かされているのかといったことがわかるように評価シートをつくっていきたいというふうに思っております。

以上です。

○伊藤参事官 今年の事業が、どう活かされたかということを示す観点では、どうでしょうか。

○古作補佐 すみません、今年というのが、今の話で。

○伊藤参事官 すみません、今年というか、30年度の事業がわかるようにという趣旨で捉えていいのでしょうか、今のコメントは。

○古作補佐 その意味では、30年度の事業が、実際に今回はガイドをつくるといったようなところに活かしていくというところでしたけれども、そのガイドがどう実際に活用できているのかと、浸透しているのかといったことを、今年度の事業の中で調査、分析をしていくということですので。その今年度の調査の成果といったところが、今年度の成果にもリンクしてくるということだと思いますので、その点わかるようにしていきたいと思えます。

○伊藤参事官 わかりました。今のコメントにつきまして、あるいは、そのコメント案につきまして御意見等ありましたら、お願いいたします。

飯島先生、お願いします。

○飯島委員 御説明ありがとうございます。私のほうからも、前回コメントさせていただきましたように、この事業ごとにわかるというのは、これは引き続きやっていただきたいと思えます。

あともう一つ、この後、私のほうで感じたのは、今日も御説明の中に一部あったかと思うんですけども、この事業で検討した項目が実際に検査業務に移される場合に、どうしても今ほかの事業で考えられて、取り組まれている、人材育成とも関係してくるかと思えます。ですので、具体的な実効性を持たせることができるようなことを検討されているかどうか、そういうようなことも明確にできるように、関連事業の中に、この人材育成というのはレビュー資料には入っておりませんが、やはり人材育成に関するような事業も視野に入れつつ、この事業の意味というの、今後御検討いただきたいというふうに思えます。

○伊藤参事官 お願いします。

○古作補佐 検査監督総括課、古作です。

前回も少し人材育成、別の事業として、組織としても我々現場部隊ではなくて人材センターのほうでやっているということもあって、別ですということをお話しさせていただいていますけども。一方で、言われるように、現場の活動状況としてどうなっているのか、どう改善していくのかといったところでは、育成事業のほうに改善を進めるといったような情報も、当然入ってくると思いますので、その点もアウトプットとして整理をして、育成のほうの、逆にインプットといったことにつなげられるように評価をしていきたいと思っています。ありがとうございます。

○伊藤参事官 伊藤先生、お願いします。

○伊藤委員 私も飯島先生と全く同じところで、検査の質の向上という観点でいくと、今回のこの事業と、ほかの人材育成も、大きい目標でいくと同じかなと思っていました。それでいくと、もしかしたらコメントの所見のところに、他の人材育成の事業とも含めながらとか、そこもしっかりと連携しながら、連携という言葉がちょっとあれなんですけど、そういうことも考えながら、来年度以降の評価をしていくべきだということも入れてもいいのかなというふうに感じました。

○伊藤参事官 今のコメントを入れさせていただきたいと思います。これについて何かありますか。

○古作補佐 はい、そのようにしていただいて、我々としても評価をしっかりと、連携でいいと思うんですけども、対応していきたいと思います。実働としても、ずっと育成センターのほうとは連携をして作業をしていますので、それで結構だと思います。

○伊藤参事官 今の御意見、他の人材育成事業との連携も視野に入れた、次年度以降の事業の評価をするべきというコメントで整理させていただきます。

○伊藤委員 もしかしたら視野には既に入っていて、別なところとやっているから、もうちょっと明示的に連携できるような文言のほうがいいような気がするんですけど。

○伊藤参事官 他の人材育成事業と連携して事業を進め、それを評価するという形が必要ですよね。

○伊藤委員 そうです。

○伊藤参事官 進め、その成果を評価する指標を設定すべきということでしょうか。

○伊藤委員 はい。

○伊藤参事官 何かありますか。

○古作補佐 検査監督総括課、古作ですけれども。

それで結構だと思います。何らか、その調査をした結果を見ないとわかりませんが、育成側へのインプットといったところも整理をしていきたいと思っています。

○伊藤参事官 必ずしも定量的な指標が出せるかどうか、ちょっとわかりませんが、いずれにしても、ちょっと工夫をさせていただきたいと思っています。

ほかに御意見ございますでしょうか。よろしいですか。

じゃあ、検査監督総括課、ありがとうございます。

それでは、3番目のバックエンド分野の規制高度化研究事業のほうに移りたいと思います。

これについては、すみません、事務局のほうで議事を見たんですけども、コメントをちょっと抽出することができなかつたんでございますが。改めて、このバックエンド分野についてのコメントがありましたら、御提案をいただければと思うんですが、いかがでしょうか。

飯島先生、お願いします。

○飯島委員 今回、この事業というのは、二つのテーマです、廃棄物埋設に関する研究と廃止措置クリアランスに関する研究と、こういうふうに二つあったかと思っています。前回、お願いしたことは、それぞれの執行額についてお調べしていただきたいということでしたんですけども。今後やはりこういうふうにそれぞれの事業を継続的に区分して考えていただきたいと思っています。

それは、この事業自体は、平成26年度の行政事業レビューの対象になっているかと思うんですけども。その際の記録を見ますと、二つの事業を統合しているというふうになっているかと思っています。その二つの事業というのは、今回のこの二つの研究テーマにほぼ対応しているかと思っていますので、これはやはり引き続きやっていただきたいということがまず第1点ございます。

それから、あと前回の行政事業レビューにおいては、不用率が非常に高い部分があった、執行率が非常に低いときもありましたが。今回見ますと、それと比べると非常に高くはなっているんですが、やはりほかの研究事業と比べると、ちょっとでこぼこ感があるのかなと思います。大体ほかの研究事業、今年度レビュー対象にさせていただいたものが大体90%ぐらいで、ある程度は安定しているように思いますので。これはある程度研究事業ですので、でこぼこは仕方がないのかもしれませんが、引き続き、この執行率を高目で推移できるように御検討いただきたいというふうに思います。これが、まず1個です。二つに

なるかもしれませんが、執行率と、あと研究事業を二つに分けるという検証です。

あともう一つは、このバックエンドに対する対策というのが、やはりこういう技術の素人にとっては、非常にわかりづらい部分がありまして。一方で、この問題というのは、非常に長期にわたる問題なのかなというふうには思っております。

関連して、このバックエンド対策というのは、いろいろ調べてみますと、日本原子力研究開発機構がバックエンドロードマップというのを、何か70年にわたるロードマップというのを作成しているというのを拝見しましたけれども、この問題、研究事業というの、結構長期にわたるような問題を扱う以上、やはり今回のレビューでは、この研究機関のテーマについては、詳細にお知らせいただいたんですけども。今後どのように展開して、今の現状がどうなっているかということ、ある程度イメージできるように、これはほかの研究事業についてもお願いしているところなんですけれども、詳細にこの研究の位置づけというのを、もう少し明確にさせていただきたいと、長期的に考えて。そのことが、もう1点として、お願いとしてコメントとさせていただきたいと思います。

○伊藤参事官 ありがとうございます。

1点目の2事業それぞれについて、事業の進行状況や執行状況をそれぞれ検証すべきという御意見については、そのようにレビューシートなどもつくっていききたいと思いますし、引き続きやっていきたいと思います。

それから、執行額が若干低いということもあるので、執行率を高める努力をすべきというコメントをいただいたと認識しております。これも執行率の状況を、引き続き、先ほどの1とも関連すると思いますけれども、レビューシートで検証していきたいと思います。

それから、三つ目の長期的な視野に立ったというか、研究全体での位置づけとか、この事業だけじゃなくて、もう少し広い視野で見たときの全体での位置づけという御趣旨かと思えますけど、これについてはいかがでしょうか。

○迎安全技術管理官 核燃料廃棄物担当の安全技術官の迎です。

御質問の件について答えさせていただきますが。バックエンド処分といいましても、前回御説明しましたように、浅いところ、浅地中に埋める処分と、中深度に埋める処分、さらに地層処分というもっと深いところに埋める、この三つの処分の形態があります。

最初の浅地中に関しては、もう既に基準もできて、実際に施設が運転されていると。中深度の処分は今つくっていると。それは多分JAEAの70年とかいうのは、多分、地層処分の研究に関するもので、これは今、推進側が一生懸命、実際の場所の選定みたいなことを進

めていますが。規制庁としましては、実際に審査をするというのが、まだ30年か40年かわかりませんが、ちょっと先のことになるということで、今後、地層処分の研究をどう進めていくかというところは、今のところまだ特にないという状況でございます。

したがって、そこがはっきり、現時点では、中深度処分まではそれなりに終わるという状況でして、あと、さらなる地層処分の研究というのは、今後どうしていくかというのは、まだ今後、検討する課題だというふうに認識しております。

以上です。

○伊藤参事官 私も、そう思うんですけども。そのバックエンド分野の規制に関する安全研究全体として、そのゴールとしてどういうものを目指していて、当該バックエンド分野の規制高度化研究事業は、そのうちの、そのどの部分を成果として求めていくのかという位置づけが、全体像で、今、管理官おっしゃられたようなことだろうとは思いますが。それが何か図面とかで、はっきり素人目にもわかるようなものをつくっていく努力が必要ということかというふうに受け止めたんですが、いかがですか。次回以降、そういったものも御努力いただけるとありがたいんですけども。

○迎安全技術管理官 管理官の迎です。

一応そういう努力はしますが、先ほど言いましたように、地層処分に関しては、まだはっきりしたものがなくて。一応基準をつくるための研究をするということは明確なんですけど、じゃあそのために何が必要かとか、そういったところとか、まだ検討をしていませんので、ちょっと書ける範囲でつくりたいというふうに考えます。

以上です。

○伊藤参事官 はい。

○村山参事官 政策立案参事官の村山です。

1点補足ですけども、さっき飯島先生がおっしゃった原子力機構の70年のロードマップというのは、研究というよりは、原子力機構自身が持っている施設を、いろんな施設がございますけれども、これを最終的には順次廃止していくと。もちろん使い続けるものは、中にはあろうかと思いますが、廃止していくと。それについては、大がかりなものも入れますと、何十年間かかるというロードマップだと思いますので、何かバックエンドの研究のためのロードマップでは、必ずしもないというふうに認識しております。

ただ、その中で今まで廃止や処分をしていなかった新しいタイプの施設や廃棄物が発生してくる可能性もあって、必要な研究であるとか評価手法を変えるとか、さらに規制のほ

うの対応というのにも必要になってくるというような状況だと思っております。

○伊藤参事官 いかがですか。今の議論を踏まえまして。

○飯島委員 そうですね、私も、この日本原子力研究開発機構は、やはり具体的な処分の問題で、ちょっと研究とは違うのかなというのは、このスライドを見た限りは印象を持ちました。ですので、それとはちょっと研究事業とは違うというのは認識しております。

ただ、そうはいつでも、ある程度まだ課題があるということであれば、可能な範囲でどういった課題があるのかなというのを、今の研究のステージと比べて、今後。それは少しお示しいただいたほうがいいのか。同時に、このバックエンドの分野の研究事業というのも、今後継続していくのであれば、なおさらそこは明確にわからない部分はあるとしても、多少は示していただいたほうがよろしいのかなと思います。

○伊藤参事官 そういたしますと、三つ目のコメントとして、バックエンド分野の研究事業の全体像と本事業の位置づけを明確にする努力が必要というコメントをいただいたというふうに整理させていただければと思います。

飯島先生から、全部で三つコメントをいただきましたけれども、ほかに追加のコメント、あるいは今に関連しての御発言等ございますでしょうか。

伊藤先生、お願いします。

○伊藤委員 これポジティブな所見があっているのかどうか、ちょっとわからないんですけど、少なくとも、この事業ってしっかり研究をして、今までこの間の行政事業レビューで研究した成果として、なかなかそれが可視化できてないという話の中で、じゃあ論文どれぐらい出せているかということをやっている。今回は、本当にしっかりそこも書かれていて、実績も出始めているというところは、何かしらポジティブに書いてもいいんじゃないかなと思っています。

そういう意味では、成果が見えているから、さらにこういう可視化を進めていくというようなコメントがあってもいいのかなというふうに感じました。

○伊藤参事官 ありがとうございます。

そうすると、論文発表等の成果も出始めているので、引き続き、このような成果の見える化というんでしょうか。

○伊藤委員 そうですね、成果の可視化。

○伊藤参事官 成果の可視化に努めるべきというコメントで整理させていただければと思います。

ほかにいかがでしょうか。西垣先生。

○西垣委員　そうですね。私も、飯島先生と同じような意見なので、特に必要がないんですけども。ちょっと複数年にわたる研究事業の場合は、なかなかちょっと終わりが見えなかったりして、難しいところもあるんですけども、ある程度の成果の目標等は、明確にさせていただいたほうがいいのかというふうに思いますし。やはり研究事業をやられている方でも、あまり成果が得られないままに長く続けているのはよくないという認識も持たれているというような話はこの間ありましたので、この事業で成果が得られてないという話ではないんですけども、ある程度ゴールを明確にされたほうがいいと思いますので、こちらの事業に関しても、そのようにされたほうがいいのかというふうに感じております。

○伊藤参事官　ありがとうございました。

飯島先生の三つ目のコメントに包含させていただいて、コメントとさせていただければと思います。

ほかに御意見等ございますが、よろしいですか。

それでは、四つコメントをいただきました。後ほど、文章細かいところを整理いたしますけども、概要をこのような形で、コメントを整理させていただきたいと思います。ありがとうございました。

では、続きまして、五つ目の事業、高経年化技術評価高度化事業についての検討に移らせていただきたいと思います。

本事業では、原子力規制庁職員による論文発表がある程度行われているため、その良好点も踏まえて、引き続き、部内職員の知見の蓄積と成果発表に努めるべきというコメント。

それと2番目といたしまして、レビューシートの作成に当たっては、積極的に課題の発見と改善に努めるべきというコメント。

三つ目といたしまして、本事業の後継事業について、何年程度で、どの程度の費用で、どういう目標を持って行うかということを確認にすることで、本事業の位置づけは明確になるというコメントをいただいたと思っております。

これにつきまして、原課のほうから、対応について御説明をお願いいたします。

○田口首席技術研究調査官　システム安全研究部門の田口でございます。

いただきました御指摘を踏まえまして、改善に努めてまいりたいと考えておりますし、また、研究成果につきましては、積極的に今後も公表に努めたいと考えてございます。

そして、やはり御指摘いただきましたように、後継の事業につきまして、全ての事業がそうであるように、目的をしっかりと持って適切に遂行したいと考えております。

以上でございます。

○伊藤参事官 今の意見につきまして、コメントございますでしょうか。よろしいですか。

すみません。私、4番目の事業をちょっと飛ばしちゃったんで、先に5番目をやらせていただいて、次に4番目に戻らせていただきたいと思います。司会の不手際で申し訳ございません。

いかがでございましょう。

○飯島委員 私から、ちょっと補足ですけれども。先ほどから研究事業については、研究発表促進に努めるべきというのは、コメントはよくあります。過去、その研究事業においては、かなり複数事業をまとめて、研究成果をまとめて公表されているということがありまして。一部、レビュー、委員により、それぞれの研究事業に成果を発表するという形に変わってきているかと思えます。

ただ、私も先ほどからお話あるように、こここのところ着実に規制庁の方の研究成果というのも増えてきていると思えます。その御努力というのを見てみますと、やはり研究テーマの特性であるとか、あとは委託先、例えば大学であるとかないとか、多分その状況によって違うのではないかなというふうに思えます。

ですので、今後、評価に当たっては、もちろん研究テーマごとの数字を明らかにしていただくことは必要なんですけれども、ある程度、同分野の研究を束ねて、どのぐらい研究成果が出ているかとか。また単年度ごとじゃなくて、一定期間でどのぐらい上げているのかとか、そういうふうな視点からの評価も、あわせて必要なのかなというふうに思っております。

とにかく単年度で、個別テーマで何本あるかというのは、結構視点で評価されることは多いかと思うんですが、両方のそういうバランスを持った感覚で評価すべきではないかなというように感じしております。

○伊藤参事官 ありがとうございます。

いかがですか、原課の方から。

○田口首席技術研究調査官 そのように努めてまいりたいと思えます。

○伊藤参事官 伊藤先生。

○伊藤委員 これはコメントの修正でも何でもなくて、私、3番のこの後の後継事業のと

ころで、今政府ですっとやっているEBPMって、私は個人的には、本来は評価のタイミングでやるんじゃないくて、政策を新たに立案するタイミングで、ああいうEBPMというのは必要であって。そのために、まずロジックモデルを、この後やるために、ロジックモデルをまずつくっていくというところを考えたときに、ちょうど本当に、この後継事業で新たにやるときには、こういった今やられているこのロジックモデルとかは、生きてくるんじゃないかなと思いますので。だからどうだという話ですけど、ぜひ頑張っていたいただきたいなと思います。

○伊藤参事官 ありがとうございます。

よろしいでしょうか。

すみません、司会の不手際で5番目先になってしまいましたが、では5番目の事業についてのコメントは、これで整理をさせていただきまして、すみません、4番目の事業に戻させていただきたいと思います。申し訳ございません。迎さん、すみませんでした。

4番目の放射性廃棄物の処分・放射性物質の輸送等の規制基準整備事業についてのコメントでございます。二つ整理させていただいております。

一つ目は、専門性の高い原子力規制庁の事業の中では、比較的、中小の事業者でも参入しやすい業務なので、公告期間の延長も含めて、新規参入を促す工夫を検討すること。

二つ目として、執行率がやや低い年度も見受けられるので、予算積算の精度を上げる努力をすることというコメントとして整理させていただいております。

これらにつきまして、迎管理官のほうから、コメントございますか。

○迎安全技術管理官 管理官の迎です。

1点目の新規参入を促す工夫ですが、これは会計課と相談しつつ、さらなる工夫を進めたいというふうに考えております。

また、2番目の執行率、予算積算の精度に関してですが、前回も申し上げましたが、会合ごとに審議される文書の数に実際の執行額というのは依存しますので、そういったちょっと制約があるのはあるんですが。その制約の中でも、これまでの会合の議論とか、そういったところをちょっと精査しまして、さらなる予算積算の精度の向上に努めたいというふうに考えています。

以上です。

○伊藤参事官 以上でございます。今、会計課と連携してという新規参入を促す仕組みについては、内々にメールでお送りしているかもしれませんが、いろんな細かな努力

をちょっとしていきたいと思っております。それは31日の委員会の場でも、新たに御説明いたしますけれども。そういったことを積み重ねていって、公告期間だけではなくて、例えばホームページのトップ画面につくるとか、そういったちょっと施策の束を考えております。ほかに、このコメントについての御意見等ございますでしょうか。

飯島先生、お願いします。

○飯島委員 これは前回の御質問でお調べいただいたことで、これは1番目の事業と同様のことなんですけれども。日本の基準と国際基準の比較については、今後とも引き続き、今日は事例ということで、多分これは数値ではなかなか難しいかと思っておりますので、やはりこれは引き続きお調べしていただいて、日本の基準が安全なものであるということを明確にしていていただきたいという御努力を続けていただきたいと思っております。これはちょっと前回の課題ということでコメントには入っておりませんが、可能であれば、こちらのほうも1番目と同様にコメントとさせていただきたいというふうに思っております。

○伊藤参事官 わかりました。そういたしますと、3番目のコメントといたしまして、今回ちょっと直させていただきましたけど、引き続き、我が国の規制基準と国際基準との比較検証ができたことを示す指標を示すべきというようなコメントでよろしゅうございますか。

○飯島委員 指標か、または事例。

○伊藤参事官 指標、事例を示すべきという形で整理をさせていただきたいと思っております。

ほかにコメントや御意見ございますか。よろしゅうございますか。

では、4番目の事業は、一つコメントを追加させていただきまして、整理させていただきたいと思っております。ありがとうございました。

それでは、次に、6番目の発電炉設計審査分野の規制研究事業についてのコメントの整理に移りたいと思っております。

一つ目、環境の変化等により当初の目標が不適切となった場合には、事業計画の変更などを踏まえ、成果目標を再設定すべきという御意見でございます。

二つ目、競争性の確保を図るために契約を細かく分割しているが、契約事務の負担も考慮して、結果的に同一事業者が落札している複数の事業などを、統合して発注することも検討すべきというふうなコメントで整理いたしております。これについて、原課のほうからの対応をお願いいたします。

○田口首席技術研究調査官 システム安全研究部門の田口でございます。

いただきました御指摘は、この事業だけではなく、全事業に共通するものという認識を持っておりますので。これから事業遂行に当たりましては、この御指摘の認識のもと進めてまいりたいと考えております。

以上です。

○伊藤参事官 こちらにつきまして、コメントの追加、あるいは修正、その他ございますでしょうか。

飯島先生、お願いします。

○飯島委員 追加ではなくて、一部修正ですけれども。この私のほうのコメントで、この見直し、成果目標を再設定する場合ですね、こちらのときに基準ですね、どういうふうな事業を、優先順位を下げているのかとか、その辺を明記した上で、その成果目標を再設定していただきたいというふうに思います。かなり前回のお話のときにも、いろいろな理由があるというのは伺いましたけれども、やはりそれは明確にさせていただく必要があるかと思っておりますので、その辺御留意いただきたいと思っております。

○伊藤参事官 はい。そうすると、どう整理したらいいですかね。成果目標を再設定すべきのところに、要するに途中で変わったんですよね、これは優先順位とか、いろんな困難な事情があってということですから。事業計画の変更などを踏まえ、優先順位の……。すみません、もう少し事務局で引き取らせていただいて、ここの部分、要するに、その検討過程がわかるようにというようなことですよ。

○飯島委員 そうですね。なぜ、そういうふうに変ったのかということです。課題が、やはり研究課題を抱えておられるというふうに伺っておりますので、それはやはり適宜、いつまでも抱えた状態にしておく、成果が低いというふうな数字が出てきてしまうので。そういう意味で、再設定していただきたいというふうに申し上げたので、取捨選択についての基準を明確にさせていただきたいということでもあります。

○伊藤参事官 承知いたしました。後ほど文章を整理して、また御提案したいと思っております。ほかに。伊藤先生、お願いします。

○伊藤委員 私は、この2番の入札に関してのお話をしていたんですが、何か随契だったらよくない、一者応札だったらよくないという、そういう形式的な観点で考えてはいけないというふうにずっと思っていました。これは要は、業務の質をしっかりと見なきゃいけないんだろうなと思っているんです。今回も、こっち側の事業は、かなりやっぱり事業を見ていると、専門性の高い業務があるからこそ、結果的に入札事業者が限られているという

ことになるし。先ほどの規制準備のほうは、どちらかというところロジ中心になってくるからこそ、もっともっと多くの事業者が入る余地があるんじゃないかという観点を考えたときに、コメントの中で何かこの業務の質を勘案しとか、専門性の高い業務の質を勘案してとかというようなものが入ってもいいんじゃないかな。専門性が高いのに、ひたすら細かい発注をすることほど、発注者側の負担になることはないなと思うので、何かそこがわかるようにしたらいいかなというふうに感じました。

○伊藤参事官 わかりました。そうすると、「分割しているが」の後に「業務の専門性も考慮し」というのを入れる感じでしょうか。

○伊藤委員 そうですね。

○伊藤参事官 そのように修正したいと思います。

ほかに、コメントございますでしょうか。よろしいですか。どうぞ、追加で。

○伊藤委員 これちなみに、先ほどの事業のほうがなじむかもしれないですけど、私が今いる構想日本という組織で、先々週このレビューシートのデータベース化をして、検索性を高めたサイトというのを公開したんです。これの一つの、今この2週間のインパクトが返ってきているのが、事業者側からよく連絡が来て。何かというと、支出先一覧が全部データベースで見られるようになっていて、こういう業務をこんな事業者が受けているんだ。要は、これだったら自分のところも参加できるんじゃないかというような問い合わせが来ているので、これは、すみません、今この事業じゃなくて1個前の事業かもしれないんですけど、一つの、もしかしたら先ほどホームページのトップページに出すと、同じような効果として、事業者側のマーケットチャンスになるんじゃないかなという気はしています。すみません、コメントだけです。

○伊藤参事官 それは受注事業者を、こういう業務はこういう事業者が受注したというのが見られる、一覧性をもって見られるようにすることで新規参入が広がるという御趣旨でしょうか。

○伊藤委員 そうですね、はい。

○伊藤参事官 わかりました。ちょっと参考にさせていただきたいと思います。

ほかによろしゅうございますか。西垣先生、いいですか。

じゃあ、そのようなことで、コメント二つで、若干ちょっと修正をした上で、コメントとさせていただきたいと思います。ありがとうございました。

では、次に、原子力規制高度化研究拠出金事業のほうに移りたいと思います。これはコ

メント二つで整理させていただいております。

一つ目、本事業の各プロジェクトと国内の研究事業との関係性がわかるような形で示すことで、より理解しやすくなる。

二つ目、OECD/NEAのプロジェクトは複数年単位で行われるため、参画に当たっては、真に必要なかを随時慎重に確認すべきという御意見として整理しております。

これについての、原課の対応をお願いします。

○田口首席技術研究調査官 システム安全研究部門の田口でございます。

いただきましたコメントを踏まえまして、やはり今後、見せ方と申しますか、示し方を工夫させていただきます。特に、既に参画しているプロジェクトにつきましては、参画しているから見直さないというのではなくて、随時周りの環境の状況も踏まえて見直し、それから新たに参画する場合には、真に必要なをしっかりと検討して対応していきたいと考えております。

以上でございます。

○伊藤参事官 このようにコメント整理させていただきましたが、これについては御意見はございますでしょうか。よろしいでしょうか。

では、これはこのような形で整理をさせていただきたいと思っております。ありがとうございました。

次に、8番目のプラントシミュレータの研修事業に移らせていただきたいと思います。こちらコメント四つで整理させていただきました。

一つ目は、受講させる必要がある者の人数と実際に受講した人数を示すことは、量的な面の評価において有効と考えるというコメント。

二つ目は、シミュレータのコストが非常に大きいため、今後も含め、この設備投資がいかに関係、成果に結びつくか、投資効果を見せていく必要があるのではないかとコメント。

三つ目、重要な研修であるからこそ、設備に大きな費用をかけているのであり、予定された研修のキャンセルを安易に認めるべきではないと考える。また、カリキュラム等を見直すなど、受講しやすくなるような工夫も必要というコメント。

四つ目といたしまして、検査資格や職員研修等の関連事業の予算総額と、その成果としての規制庁職員の質の高まりを、何らかの形で見せることができないか検討すべきというコメントとして整理いたしております。

こちらについての、原課の対応をお願いいたします。

○足立副所長 原子力安全人材育成センターの足立でございます。

コメントを四つほどいただきまして、どうもありがとうございました。センターとしても、しっかりといただいたコメントを踏まえて進めていきたいと思っております。

特に申し上げますのは、例えば4番、あるいは1番も関係してきますけれども、本日、2番目の事業がございましたと思います。あそこでも実際、検査監督総括課ともしっかりと連携をした上で、例えば1番であれば、現に研修が必要な人数とは何人なのかという部分も踏まえて、そういう連携をして、しっかりと対応していきたいと思っております。

また、2番、3番のところでコメントをいただいておりますコストの部分につきましても、今までやってきた発注の内容、特に毎年度改良というのをやってございますが、現に必要なものは何なのかと、そこはしっかりと整理をしながら進めていきたいというふうに思っております。

以上です。

○伊藤参事官 ありがとうございました。

当面は、検査官の育成の数が、必要数が非常に多いものですから、シミュレータとしてのマックスの人数をどんどん受けさせていくという年が続くんだらうと、できるだけやっていくという年が続くんだらうということで、予定された数分の実際にできた人数ということを入れていきますけども。もう少し年がたっていくと、本当の必要数というのが多分出てくると思いますので、次の年度辺りから計画性をもって進めていったかどうか、ちょっとレビューシートに反映していきたいと思っております。

何かコメントの追加、修正はございますでしょうか。

飯島先生。

○飯島委員 前回の質問の後、前回の会議の後に質問させていただいた、IRRSレビューですか、こちらのほうに回答いただき、ありがとうございました。その回答の中にもありましたように、再訓練の問題というのも今後あるかと思っておりますので、これは引き続き取り組んでいただきたいということが一つでございます。

それから、あともう一つ、非常にこのシミュレータ自体がコストがかかっているという御指摘が非常に多かったかと思うんですが、ただ私としては、それなりに必要なものなのかなというふうには理解しております。それは、やはりIRRSレビューの中、これの中で勧告自体はかなり結構大ざっぱ、大きな枠組みの中です。具体的な記載のところを見ますと、

かなり弾力的に、その検査官の方が対応できるということが必要であるような記載ですかね。単にチェックリストをチェックするだけではなくて、もっと弾力的な対応が必要であるというふうな記載もございましたので、多分そういうところも御考慮されて、こういうシステムの構築になったのかなと理解しておりますので。であればこそ、そういうふうな弾力的な対応をできるような訓練を、検討されているとは思いますが、引き続き、御検討をいただきたいというふうに思います。

○伊藤参事官 ありがとうございます。

追加のコメント等、ございますですか。よろしゅうございますか。

それでは、ありがとうございます。それでは、8番のプラントシミュレータの研修事業についてのコメントは、このように四つで整理させていただきたいと思います。

最後に、国際原子力機関保障措置のほうの拠出金についてのコメント。すみません、こちらのほうは、私ども議事録を見ていて、ちょっとコメントを抽出することができかねたんですけれども、改めてコメント、先生のほうからありましたら、御提案いただければ、ありがたいんですが。

飯島先生、よろしいですか。

○飯島委員 私、これはほかにも国際機関の問題というのはございましたので、非常に難しい問題かと思えます。

ただ、この拠出金については、大きく二つ目的があるのかなという理解をいたしました。

一つは、日本がIAEAによる査察によって、保障措置拡大結論を得ると、これがまず一つ大きな目標かと思えます。これが実際に、このアウトカムに設定されていると。

一方で、やはりもう一つは、国際機関に対する国際的な貢献というのがあるかと思えます。前者のほうの日本に関わる事項については、結論を得たか得ないかということがはっきりしておりますので、指標としても設定しやすいかなと思うんですが、後者のほうの国際貢献というのは、これは先ほどの最初の国際機関に対する拠出金のところでも申し上げたように、非常に外生的要因が大きくて、なかなかアウトカムの指標というのは設定しづらいのかなと思えます。

ですから、その中で唯一、日本人職員の数とかいうことがあるかと思うんですが、ただ、むしろここは、レビューシートを見るときに、必ずしもそのアウトカムが難しい場合は、アウトプットを充実させることによって、その成果を見せていくという見方もあるかと思えますので、引き続き、そのアウトプットのところの充実というのをぜひ図っていただき

たいと思います。現時点でも、かなり御努力はされているかと思うんですが、もう少しその辺のところ。特にそういうふうな数字になってしまった結果も、原因もできるだけわかりやすく、国際機関の内部の事情とか、その辺のところがわかるように、レビューシートなりロジックモデルで反映していただきたいというふうに思います。

○伊藤参事官 いかがですか。

○有賀室長 承知いたしました。御指摘を踏まえて、アウトカムは難しいというところは、御指摘のとおりでございまして、アウトプットも、今はトレーニングを受けた人の数とか具体的に挙げていますけれども、できる限り充実した形で進めていきたいというふうに思っております。

○伊藤参事官 そういたしますと、コメントの一つ目といたしまして、国際的な貢献度について、アウトカムの指標が難しい場合は、アウトプット指標も用いるなど、具体的に示せるように努力すべきというコメントで、一つ目は整理させていただいた上で、二つ目として、外部的な要因で執行や遂行が難しくなった場合には、そのこともレビューシートやロジックモデルで示すように努力すべきというコメントでの二つで整理させていただきます。よろしいでしょうか。

じゃあ、そのようにコメントを整理させていただきます。

伊藤委員、お願いします。

○伊藤委員 レビューシートの政策評価のほうには出ているんですが、これ、この間も少しお話を伺いましたけど、保障措置自体の実施事業というのは、別途もちろん、そっちのほうはかなり大きいボリュームになっていると思うんですが、この拠出金というのは、あくまでもそういうこと、保障措置に関する検査や分析をするに当たって、より知見をしっかりと持っておこうというところでいくと、私の認識では、つなぎのための拠出金なんだというふうに考えたときに、今のアウトカムの一つの中で、じゃあ本来業務である保障措置の、例えば実施検査が円滑に進んでいるのかどうかであったりとか、保障措置によって分析をするものが、なかなかこの辺りは難しいんですけど、滞りなくとか、トラブルなくというようなものも入っているほうがいいんじゃないかなと思うんですが、違いがもしあったら教えていただけないですか。

○伊藤参事官 いかがですか。

○有賀室長 保障措置室の有賀でございます。

今の御指摘の点につきましては、最終的な結論、アウトカムとしては、拡大結論を得る

というところに全てつながってきております。その手前の段階は、確かにアウトプットとしてそれがうまくいっているかというところは、なかなか数値化するのは難しいところではございます。最終的なところは、もう結論が得られたところで明確であるんですが、途中の段階も何かあるのかというのは、可能であれば考えていきたいというふうに思います。

○伊藤委員 保障措置の実施事業のほうのレビューシートを見ていると、そちらは、ある意味同じです。対応ができたかどうか、100%対応できたとなっていて、アウトプットのほうでどれぐらいの実施箇所、施設があったかという。もしかしたら、そういうものもこっちに入っていく、これで全部つながっている事業じゃないかなと思いますので、入ってもいいのかなというふうに思いました。

○有賀室長 承知しました。ちょっと検討したいと思います。ありがとうございます。

○伊藤参事官 そうすると、三つ目のコメントとして、保障措置実施事業のアウトプット、アウトカムの指標を、本事業のアウトプット、アウトカムの指標に加えることも検討すべきというコメントとして整理させていただくということによろしいですか。

西垣先生、お願いいたします。

○西垣委員 この国際機関への拠出金のレビューシートを見ると、これIAEAに関連する部分だと、同じことが書いてあって、出している職員数とか。これ何か外務省でしたっけ、そういう何か決まった何か指標を出さなきゃいけないということだと伺っているんですけども。何かそうすると、ちょっとやっぱりこの拠出金の支出の効果がわかりにくいので、決まりはあるとは思いますが、何か必ずしも載せなきゃいけないということでないのであれば、直接関係なければ、何か載せないほうがいいのか。逆に、わかりにくくなってしまうということもあるので。何かいろいろたくさん書いてはあるんですけども、あまり何か直接関係ないのであれば、むしろ何か誤解を生む可能性があるので、ちょっと整理していただいたほうがいいのかというふうには考えております。

○伊藤参事官 わかりました。ちょっとその点については、改めて、会計部門のほうで、行革事務局さんのほうと御相談をさせていただいて、これ本当に載せなきゃいけないのかどうか確認をさせていただいた上で、次から特に必ず載せなきゃいけないというものではないよという話であれば、誤解を招いたりとか、ちょっとミスリードするので、外すことも考えたいと思います。ちょっと事務的な整理のお話になりますが、コメントとしては載せませんが、それはやらせていただきたいと思います。

○西垣委員 よろしく申し上げます。

○伊藤参事官 ほかにございますでしょうか。よろしゅうございますか。

それでは、一応、1番から9番まで全部コメントの整理をさせていただきました。会議の中でも申し上げましたとおり、修正すべきところ、追加すべきところ多々ございましたので、後ほどまた整理して、メール等で御相談をさせていただいてやらせていただきたいと思います。

全体を通じて、何か御質問や御意見等、あるいは追加等ございますか。よろしゅうございますか。

では、コメントの整理は終わらせていただきたいと思います。

今後の予定について、事務局のほうから、最後に御説明させていただきます。

○栗原参事官補佐 会計部門、栗原でございます。

資料2を御覧ください。

まず、その前に、本日いただきました御意見等を踏まえまして、所見（案）については、また整理して、御確認をお願いしたいと思っております。

今後の予定ですけれども、来週7月31日に原子力規制委員会の定例会において、令和元年度原子力規制委員会行政事業レビューに係る取組の講評をいただくということになっております。

それから、いただいた講評及び所見は、8月末に財務省に提出する令和2年度予算概算要求に反映させていくこととなっております。

続いて、9月上旬には、行政事業レビューにおける公開プロセス、有識者会合での所見等を受け、改善点等を記した行政事業レビューシートをホームページに公開するなどいたします。

以上でございます。

○伊藤参事官 それでは、今後の予定も含めて、最後に御質問等ございますか。

よろしゅうございますか。

じゃあ、本日は長時間にわたりまして御審議いただきまして、大変ありがとうございました。御指摘を踏まえまして、コメントを整理させていただきます。本日は、どうもありがとうございました。

以上